

申 込 書

平成28年 月 日

独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校
契約担当役 殿

住 所
氏 名

契約件名：タクシーの利用契約

公募期間：平成28年3月4日～平成28年3月22日

参加条件	回答
近畿運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可並びに運賃及び料金の認可を受け、営業区域が「和歌山県有田市、御坊市、有田郡、日高郡（みなべ町を除く）」であること。	可・非
料金後払いチケットが使用できること。	可・非
本役務契約に係る事務手数料がかからないこと。	可・非
タクシーチケットは請負者の負担において作成すること。	可・非
発注者から料金後払いタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日を含む3営業日以内に納入可能なこと。	可・非

添付書類：

- ① 近畿運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可書の写し
- ② 近畿運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可書の写し